

# 岩見沢保健センターからお知らせ

## ◆◆◆ 子宮頸がん予防ワクチン等の接種費用を助成 ◆◆◆

市は、子宮頸がんの主要原因である発がん性ヒトパピローマウイルスの感染の予防、インフルエンザ菌 b 型(ヒブ)や肺炎球菌による細菌性髄膜炎等の重症感染症を予防するために、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額を助成します。なお、この予防接種は、法律上の義務のない任意接種なので、保護者の判断または本人と相談のうえ接種してください。

対象になっている方には、2月中旬に予診票と接種できる医療機関等の案内を個別に送付しましたので、まだ予診票等が届いていない場合はお問い合わせください

また4月からヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種対象者で、平成22年12月31日までに生まれた方は、後日個別に予診票等を送付しますが、それ以降に生まれた方はBCG予防接種のときに申し出てください。なお、子宮頸がん予防ワクチンの接種対象者には後日個別に予診票等を送付します。

	子宮頸がん予防ワクチン	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
3月31日までの対象者	岩見沢市に住民登録のある平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの女性(高校1年生の年齢に相当)	岩見沢市に住民登録があり、接種当日に満4歳(5歳の誕生日の前日まで)の方	
4月1日～平成24年3月31日までの対象者	岩見沢市に住民登録のある平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれの女性(中学1年生～高校1年生の年齢に相当)	岩見沢市に住民登録があり、接種当日に生後2か月～4歳(5歳の誕生日の前日まで)の方	

## 世帯全員が 市民税非課税の方などへ インフルエンザワクチンの接種費用を助成

市は、対象となる方のインフルエンザワクチンの接種費用の全額を助成しています。

- 対象者 すでに接種を終えたか、3月31日(木)までに接種を受ける予約をしている方で、岩見沢市に住民登録もしくは外国人登録がある生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税の方
- 申請場所 岩見沢保健センター、北村支所(北村赤川593)、栗沢支所(栗沢町東本町21)、有明交流プラザサービスセンター(有明町南1)、幌向サービスセンター(幌向南1-1)、朝日サービスセンター(朝日町176)、美流渡サービスセンター(栗沢町美流渡栄町93)
- 申請に必要なもの 印鑑、本人を証明できるもの(健康保険証、運転免許証など)、すでに接種を終えた方はこれらに加えて、領収書、接種済証、預金通帳

接種・申請期限  
3月31日(木)

問合せ 岩見沢保健センター(10西3) ☎ 25局 5540

## 70歳から74歳までの方の 国保の自己負担割合を1割に据え置きます

国は4月から、病院等の窓口で70歳から74歳までの方が負担する医療費等の割合を1割から2割へと引き上げる予定でしたが、平成24年3月まで、引き続き1割のままに据え置くことになりました。ただし、現役並み所得の方で、すでに3割負担となっている方は除きます。

なお、国民健康保険の新しい高齢受給者証は、3月中旬に送付します。

現役並み所得とは...各種控除後の課税所得が、年額145万円以上で、かつ年収が、2人以上の世帯で世帯全員の合計が520万円以上、1人の場合は、383万円以上ある方

問合せ 市健康推進課国保係